

令和6年度産業集積拠点開発可能性調査業務委託
公募型プロポーザル募集要項等に関する質問の回答

令和6年7月19日

深谷市

令和6年度産業集積拠点開発可能性調査業務委託 公募型プロポーザル募集要項等に関する質問の回答

No	資料名	頁	質問内容	回答
1	募集要項	4	様式3の下段注意事項＊2における「契約書“等”の写しを添付」とあるが、契約書以外に必要となる資料は仕様書と考えてよろしいか。	仕様書の添付は必須ではありませんが、具体的な業務受託実績を示す資料があれば、添付をお願いいたします。
2	募集要項	4	様式5の保有資格の資格証の写し及び雇用関係の分かる健康保険証の写しを添付する必要がありますか。	資格証、健康保険証の写しの添付までは求めませんが、市から提示を求められた場合は御提示くださいますようお願いいたします。 なお、募集要項P6の注意事項②に記載のとおり、提出書類に虚偽があった場合、提案は無効となりますので、御注意ください。
3	募集要項	4	式6および様式7はA3版1枚以内であれば、様式の枠線等にとらわれずには作成してよろしいか。	募集要項P4の8. 提案書等の作成を御確認いただき、指定のサイズ、枚数の範囲であれば、枠線等は適宜、御調整いただいて差し支えありません。
4	募集要項	4	募集要項10.(1)選考方法において、「・企画提案者については、実名審査とする。」とありますが、提案書等の提出書類(様式2～様式9)については、正本・副本とも会社名を記載してよろしいでしょうか。	御見込みのとおりです。
5	募集要項	4	提出方法として、原則として各様式～、レールホルダー等に綴じ込み提出する」とありますが、フラットファイルでもよろしいでしょうか。	御見込みのとおりです。
6	募集要項	7	業務実施体制の配置予定者(担当技術者)の資格について、評価の対象(加点対象)となる資格(技術士、一級建築士等)があれば、ご教示ください。	加点対象となる資格については、特段設定いたしておりません。 資格のみを以って評価・加点するものではなく、経験、人数、体制などの状況に基づき、総合的に選考いたします。
7	募集要項	7	府内外への中間報告が必要な時期など、想定されているクリティカルポイントがあれば、ご教示ください。	No.9の回答を御覧ください。
8	募集要項	7	様式集には、管理及び担当技術者の記載様式しかございませんが、社内照査技術者をたてたい場合は、様式4業務実施体制及び様式5予定技術者の経歴等調書に追加記入をしてもよろしいでしょうか。	追加記入していただいて差し支えございません。

令和6年度産業集積拠点開発可能性調査業務委託 公募型プロポーザル募集要項等に関する質問の回答

No	資料名	頁	質問内容	回答
9	募集要項	7	評価ポイントに「本業務の実施フロー」の記載がありますが、業務実施上、コントロールポイントはありますか。（例えば、次年度予算措置の関係で11月までには○○を行う等）	コントロール（クリティカル）ポイントについては、提案された業務実施方針や進捗状況も踏まえて設定することを想定しており、現段階で網羅的に明示できるものはございません。契約期間内に本業務を効率的に進めるための「本業務の実施フロー」について、御提案をお願いいたします。 なお、次年度の予算措置や業務内容は、様式9に基づき検討いたします。
10	募集要項	-	提案書についてのプレゼンテーションやヒアリングは実施しないという認識でよろしいでしょうか。	御見込みのとおりです。
11	募集要項	-	見積書の様式について、任意書式とありますが、様式8とは別にA4 1枚で見積書を作成する認識でよろしいでしょうか。	様式8とは別に作成する必要はございません。 様式8に記載の様式名、様式番号を入れた上で、縦書き、横書きにてA4サイズ1枚で作成をお願いいたします。
12	特記仕様書	2	権利者名簿の作成にあたっては、登記簿や課税台帳から権利者名簿を作成すると考えてよろしいか。公図調整図等を作成する必要があるか。また、登記簿取得の際は発注者にて公用申請で取得したものを持供いただけると考えてよろしいか。	本業務を効果的なものとするために必要と想定する作業内容を御提案ください。 なお、登記簿の公用申請による取得につきましては、必要な範囲において、発注者にて対応いたします。
13	特記仕様書	2	土地利用ニーズの意向調査にあたっては、対象とする事業者の上限数はあるか。	対象とする事業者の上限数は定めません。本業務を効果的なものとするために必要と想定する範囲で御提案ください。
14	特記仕様書	2	権利者名簿で整理する項目（土地・建物）をご教示ください。	土地につきましては、登記事項のうち表題部（地番、地目、地積）、及び、権利部（甲区）に記載の最新の権利者を整理することを想定しております。建物につきましては、開発区域に含むか未確定であるため、現段階では、想定しておりません。
15	特記仕様書	2	企業立地動向に関して、近年の引き合い状況など、市で記録されているデータはお持ちでしょうか。また、受託時に当該データをご提供いただくことは可能でしょうか。	必要に応じて、提供させていただきます。
16	特記仕様書	2	権利者名簿の作成については、市で想定されている寄居SIC近接地区50ha全域を想定されていますか。あるいは、開発可能性の調査を踏まえて、設定した開発区域のみになりますでしょうか。 前者の場合、50haの当該エリアは、地番も含めて確定している、という理解でよろしいでしょうか。	質問内容の後者のとおり、調査により設定した開発区域内について、権利者名簿の作成等、必要な作業を行うものと想定しております ただし、開発区域外であっても必要となる区域については、作成することになるものと想定しております。

令和6年度産業集積拠点開発可能性調査業務委託 公募型プロポーザル募集要項等に関する質問の回答

No	資料名	頁	質問内容	回答
17	特記仕様書	3	開発区域の設定にあたっては、市街化区域編入を前提として、区域設定を検討することによろしいか。	必ずしも市街化区域編入を前提とした区域設定を求めるものではありません。区域設定及び事業手法につきましては、本業務により検討してまいります。
18	特記仕様書	3	本業務を通じて、深谷市がご検討される新たな工業団地について、分譲開始時期等の目処はございますか。	現段階におきましては、分譲開始時期について具体的な計画は策定しておりません。